

☆★☆青年新規就農者ネットワーク☆★☆

「一農ネット便り」令和8年8月31日発行<239号>

発行者：農林水産省経営局就農・女性課

- 1 「試しに」農業で働いてみませんか？～トライアル雇用就農促進事業～
- 2 「全国トレーニングファーム推進協議会」の第1回総会を開催します！
- 3 就農支援やトレーニングファーム（研修農場）の取組事例を公開しました！
- 4 担い手・新規就農者向けに機械導入等を支援！！地域農業構造転換支援事業・新規就農者チャレンジ事業の要望調査実施中！
- 5 編集後記

1 「試しに」農業で働いてみませんか？～トライアル雇用就農促進事業～

「農業に興味はあるけれど、自分に合うかわからない」と悩んでいる方へ。まずは3か月、農業をしてみませんか？

以下のページでは、実際に農業にチャレンジした方へのインタビュー等を紹介しています。

▼トライアル雇用就農促進事業

（全国農業会議所「農業をはじめる.JP」）

<https://www.be-farmer.jp/support/trialemloyment/>

トライアル雇用就農促進事業は令和7年度からスタートした取り組みです。都道府県単位で、トライアル雇用（3ヶ月程度のお試し雇用）を推進する事業になります。

現在、6府県で事業を展開中です。

▼トライアル雇用就農促進事業で雇用就農希望者を募集している都道府県

- ・秋田県（秋田県庁）
- ・富山県（富山県庁）
- ・愛知県（株式会社アグリトリオ）
- ・京都府（京都府農業会議）
- ・福岡県（株式会社アソウ・ヒューマニーセンター）
- ・宮崎県（株式会社スーブル）

◇お問い合わせ先

農林水産省経営局就農・女性課雇用グループ

TEL：03-6744-2160（直通）

2 「全国トレーニングファーム推進協議会」の第1回総会を開催します！

農林水産省は、全国各地におけるトレーニングファーム（研修農場）の設置を推進するため、「全国トレーニングファーム推進協議会」を設立しました。このたび、当協議会の周知とともに、取組の輪を広げるため、令和8年9月15日（火）に総会及び交流会を開催します。開催概要は以下のとおりとなっています。

皆様のご参加を心よりお待ちしております。

▼開催概要

日 時：9月15日（火）13:30－16:40

開催方法：オンライン（Microsoft Teams）

参 加 費：無料

主 催：農林水産省経営局就農・女性課、一般社団法人全国農業会議所

▼プログラム

総会：13:30－15:40

- ・協議会の活動について
- ・農林水産省の施策紹介
- ・トレーニングファームの事例発表
（発表者：島根県美郷町、長野県佐久穂町、（有）中条農産、（株）野崎ファーム）

交流会：15:50－16:40 ※会員限定

▼参加申込はこちらから

<https://forms.cloud.microsoft/r/mH1BnMZaee>

※申込期限：9月9日（水）17:00 まで

▼開催内容等の詳細はこちらから

<https://www.maff.go.jp/j/press/keiei/zinzai/260820.html>

◇お問い合わせ先

農林水産省経営局就農・女性課農業教育グループ

TEL：03-6744-2162（直通）

3 就農支援やトレーニングファーム（研修農場）の取組事例を公開しました！

農林水産省では、新規就農者誘致環境整備事業により、地域の関係者が連携して行うトレーニ

ングファーム（研修農場）の整備や、技術指導等におけるサポート体制の充実に向けた取組、就農希望者の誘致に必要なPR活動などを支援しています。

このたび、本事業（前身事業のサポート体制構築事業を含む）を活用した地区の取組事例を公開しました。

地域における就農支援体制やトレーニングファーム（研修農場）の整備を検討している自治体、JA、農業法人等の関係者の方や、新規就農を検討している方は、ぜひ今後の取組や就農準備の参考にしてください。

▼取組事例はこちらから

https://www.maff.go.jp/j/new_farmer/n_kyoiku/yuuti/yuutizirei.html

▼補助事業（誘致環境整備の支援）に関してははこちらから

https://www.maff.go.jp/j/new_farmer/n_kyoiku/yuuti/seibishien.html

◇お問い合わせ先

農林水産省経営局就農・女性課農業教育グループ

TEL：03-6744-2162（直通）

4 担い手・新規就農者向けに機械導入等を支援！！地域農業構造転換支援事業・新規就農者チャレンジ事業の要望調査実施中！

本事業では、地域の中核となって農地を引受ける担い手や新規就農者の経営改善に必要な農業用機械・施設の導入を支援します。

▼主な事業要件

- ・ 補助率：3/10以内
- ・ 補助上限額：個人1,500万円以内、法人3,000万円以内
- ・ 対象者：地域計画に位置付けられた担い手
- ・ 成果目標（以下のいずれか1つを設定）
 1. 経営面積の3割又は4ha以上の拡大
 2. 付加価値額1割以上の拡大
 3. 労働生産性3%以上の向上

※認定新規就農者については、「新規就農者チャレンジ事業」をご活用ください。

▼地域農業構造転換支援事業についてはこちら〈担い手農業者向け〉

https://www.maff.go.jp/j/keiei/sien/R7_chiiki_nougyou/251223.html

▼新規就農者チャレンジ事業についてはこちら〈認定新規就農者向け〉

https://www.maff.go.jp/j/new_farmer/n_syunou/challenge.html

現在、要望調査を実施しております。

◇お問い合わせ先

本事業による農業者への支援は、市町村を通じて行われます。

本事業の活用を希望する方は、お住いの市町村の農政担当部局等へお問い合わせください。

5 編集後記

日本各地で地震や豪雨等の自然災害が相次いで発生しており、被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

明日、9月1日は「防災の日」です。

これを機に、災害について改めて考え、身近な避難場所の確認や防災グッズの点検など、万に備えた準備を心掛けましょう。

また、農林水産省では、農林漁業者の皆さまが、豪雨や台風といった風水害に備えるためのポイントを、分野別にイラストや簡潔な文章でまとめたサイトを作成しております。

ぜひ、積極的にご活用いただき、自然災害等への備えに活かしてください！

https://www.maff.go.jp/j/saigai/taisaku_gaiyou/yobou_gensai.html

◆経営局 Facebook「農水省・農業経営者 net」では、農業者の皆様に役立つ情報を発信しています。「いいね！」をし、フォローをお願いいたします。

<https://www.facebook.com/nogyokeiei>

◆就農情報ポータルサイト「農業をはじめる.JP」（全国農業会議所）では、農業に興味のある方や就農したい方に役立つ情報を発信しています。

<https://www.be-farmer.jp/>

◆メールアドレス等登録情報の変更・削除（農林水産省HP）

<https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/chg.html>

◆農林水産省経営局就農・女性課([TEL:03-3502-6469](tel:03-3502-6469) (内線 5195)) が配信しております。ご意見・ご感想については、以下メールアドレスまで。

【青年新規就農者ネットワークチーム】1nou@maff.go.jp